

知事臨時記者会見

■日時 令和4年1月28日（金）19:05～19:12

■会場 応接室

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症について

【記者】

本日午後にも発表があり、先ほどの（福島県新型コロナウイルス感染症対策）本部員会議でもありましたが、まず濃厚接触者に関する扱いの新たな対応についてお伺します。

また、知事からも「オール福島で」という言葉が午前中もありましたが、その重要性というのが、今回の対応にも象徴されていると思っています。そういった中で、改めて県民の皆さんに、万が一かかってしまった場合でも感染拡大を防ぐ、そういった意味でのメッセージをお願いします。

【知事】

オミクロン株の感染スピードは従来株に比べて非常に速いです。保健所が調査をして、濃厚接触者を特定して、自宅待機をお願いした際には既に症状が出ている、こういった状況にあります。

そのため、感染の急増とオミクロン株の特性を踏まえた上で、より迅速に対応していくためには、県民の皆さんにも御協力を頂いて、保健所においては、より症状の重い方や重症化リスクが高い方など、実際に感染された方の療養に重点を置き、適切な医療を確実に提供できる対応とすることが必要だと考えています。

具体的には、保健所の業務について、入院が優先される方への対応、療養者への対応、重症化リスクがある方への対応に重点を置くなど、濃厚接触者への対応を一部変更させていただきます。

保健所においては、同居家族、医療機関及び高齢者施設等の重症化リスクがある集団に対して、これまでどおり濃厚接触者としての対応を行ってまいります。

一方、その他の方々については、感染者御本人から連絡をしていただいて、連絡を受けた個人または勤務先等の管理者において、濃厚接触者か否かの判断を行うとともに、濃厚接触者となった場合は速やかな自宅待機をお願いするものです。

今回の制度の変更に当たって、大切なことは、特に感染者の皆さんから濃厚接触者に対する御連絡、これがまずポイントとなります。また、濃厚接触者だという御連絡を頂いた方が自宅待機に御協力を頂くこと、これもまた重要であります。

仮に、自宅待機中に体調に異常がある、症状が出（て陽性となっ）たという場合は、当然ですが、しっかりと私どもで対応してまいります。ただ、これまでとは違う形になるものですから、是非、県民の皆さんの御協力、これがなくては難しい部分がございます。

そういう意味で、是非、県民の皆さんに自分自身の健康を守るため、また周りの方に移すことがないように、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【記者】

併せて、先ほどの本部員会議で、「協力金」の他に「一時金」を支給するという発表もありました。この支給の背景について、知事のお考えを教えてください。

【知事】

まず今回、飲食店等の方々には、まん延防止等重点措置を全県に適用することになります。これによって認定店、あるいは非認定店、それぞれが制約や制限を受けられることとなりますので、これに対して、それぞれのお店の規模に応じて、協力金を2月20日までの間の分について、支

給をさせていただきたいと思います。

また一方で、影響を受けられるのは飲食店さんだけではなく、様々な業種、事業者の皆さんに及ぶと考えています。そのため、業種を問うことなく、前年、前々年等に比べて収入が落ち込むという方々に対して、一律20万円の一時金を支給させていただきます。

一定の支援ということではありますが、御苦労される皆さんに、県としての独自支援として、併せて発表させていただきました。

また、政府や金融機関における様々な支援であったり、有利な融資等もございますので、そういったものを組み合わせながら、苦しんでおられる事業者さんに対して最大限のサポートを、商工関係の団体と連携してしっかり取り組んでいきたいと思っています。

【記者】

先ほどの本部員会議で、まん延防止等重点措置の全県適用が決まったという認識でよろしかったか伺います。

【知事】

はい、そのとおりです。今の本部員会議での決定（した）というのが手続きでございます。

（終了）